	団ム業品	3 88 /7 Th	公田井	次人姓西口	141140	エトンハロル	
<	四云藏具	到 治 [关] §	"华四山"	資金管理団	]14以りりし	)政治団体	・用ノ

(その1)

#### 告 収 書 支

記入もれ注意

チェックもれ注意

令和 2 年分

(ふりがな) がかうみんしゅうながききかんさせばしないおしず 政治団体の名称 自由民主党長崎県佐世保市第八支音

- 主たる事務所の所在地 長崎県佐世保市吉井町立る543番地
- 代表者の氏名

吉村

4 会計責任者の氏名

いが 視二

チェックもれ注意

### 活動区域の区分

口その他の政治団体の支部

政治団体の区分

□その他の政治団

□ 2 以上の都道府県の区域等 ☑同一の都道府県の区域内

### 事務担当者

氏名

電話

0958-64-2113

氏名

電話



資金管理団体の指定の有無									
□ 有 □ 無 (以下、この欄の記載は不要です。)									
公職の種類									
資 金 管 理 団 体 の 届出をした者の氏名 ――――									

資金管理団体の指定の期間								
年	一月	日から						
年	月	日まで						

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
職の種類

国会議員関係政治団	体に関する	持例の適用期間
年	一月	目から
年	月	日まで

収支の状況 必ず記入してください。 1 収支の総括表 (0の場合は0と記入) 収 入 (前年からの繰越額) (本年の収入額) 支 出 翌年への繰越額 2 収入項目別金額の内訳 (1) 個人の負担する党費又は会費 金 (党費又は会費を納入した人の数) 員 (2) 寄 附 ア 寄附(イを除く。)の区分 考 (ア) 個人からの寄附 (うち特定 寄附) (イ) 法人その他の団体からの寄附 0 0 0 0 (ウ) 政治団体からの寄附 計 (ア)+(イ)+(ウ) 記入もれ注意(ア)+(イ)+(ウ) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの) イ 政 党 匿 名 寄 附

計 (ア + イ)

(その5)

5) 本部又は支部から供与され	た交付金に係る収	入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額		年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党長崎県女部連合会	1 1 1	200	5000	A402.9.10	長崎市江戸町クー3	
自由民政党 吉井支部			1 1 1		作世份市吉井町立る543高地	
自由民主党長崎県大部連合会		300	000	A40.2.12.18	長崎市江戸町7-3	
			$\sqcup \sqcup$			
•						
この頁の小計		600	0000			
合 計		600				

(その7)

( C *> 1 )							
(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 個人				
寄附者の氏名	金	額 年月日	住 所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地) 職業(団体にあって 備 考				
与村 洋	十億 百万	0 0 0 0 0 PM2. 3. 1	作世保市专科町立石2016的5長崎県社会社員				
この頁の小計	5	0000 (注1)	同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、				
その他の寄附		(注2)	寄附者(団体)ごとに記載すること。 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体				
合 計	5	00000	又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載すること。				

(その7)

((()))							
(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分法人その他の団体				
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金	額年	月日 住 所 (団体にあっては、 職業 (団体にあって 備 考 主たる事務所の所在地) は、代表者の氏名) 備 考				
佐世保市獣延師連盟	十億	100000 1742	2.2.5 佐幽东市推林四446-3 岩切 篇				
			e e				
この頁の小計 その他の寄附			(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、 寄附者(団体)ごとに記載すること。				
- その他の新M - 合 計			(注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体 又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載すること。				

5

(その13)

# 3 支出項目別金額の内訳

J X	ш.х.	口刀1亚的	ママノー	1 H) (															
(1) 支	之 出	上のう	総	括	表														
	項				目					金	È			砻	頂				備考
1 糸	径	常			経		費		千億			百万			千			円	
(1)	人			件			費						6	8	5	/	5	/	
(2)	光	秀	Ņ.		水		費							ડ્ડ	0	6	Ŋ	9	
(3)	 備	品		消	耗	品	費							4		0		ہ	
(4)	事		<u> </u>		所		費											5	
	<u>·</u> 小					—— 計	=50.50							6	<u>2</u>	5	0		
	攻	治	7	舌	動		費				-		۶	2	-	ď		7	HDV C1074A
	組	織		_ 活	重		費												
(2)	選	——— 挙		 関	俘	——— 系	費												
(3)	機関	紙誌の	発行		 の他(	の事	 業費												記入もれ注意 アナイナウナコ
T <sub>2</sub>	アオ	幾関 紙	誌	の発	~ 行	事業	<b>美</b> 費												
,	イゴ	宣 伝	ż	事	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	業	費												
1	ウェ	女治資金	パー	ティ	一開	催事	業費												
8	<b>x</b> -	その	他	の	事	業	費												
(4)	調	査		研	乡	te L	費												
(5)	寄	附	•	交	ξ	付	金							2	4	0	O	D	
(6)	そ	の	他	T.	)	経	費							7	2/	(2)	)0		
,	小					計								د	4	0	0	0	記入もれ注意
	合					計							9	4	5	ુ		>	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に 係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、
																			併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(~2.0713)											
(3) 政治活動	費の内訳		項目別区分幹附交付金(負担金)								
支出の目的	金	額	年月日 支出を受けた者の氏名 支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、その名称) (団体にあっては、主たる事務所の所在地) 備 考								
	十億 百万	千	P								
			<del>  </del>								
			+ +								
この頁の小計		0	(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。								
その他の支出	د										
合 計		4000	,   ケー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

Ĭ	資産等の有無										
	資産等の項目別区分	有	無	備考							
ア	土 地		卤								
イ	建物		ď								
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		M								
エ	取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産		ď								
才	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		Q								
カ	金 銭 信 託		V								
キ	有 価 証 券		<b>d</b>								
ク	出資による権利		ď								
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		ď								
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金		Ŋ								
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		ø								
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		∀								

- (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。
- (注2) 有に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

記入もれ注意 3 月 /5 H 政治団体の名称 自由民主党長崎県佐世保、お第八支部 会計責任者の氏名 竹就镇二 ----→(代表者の氏名

(備考1) **政治団体が解散した時のみ、**( )内に代表者の<u>記名押印又は署名</u>を記入すること。 (解散した年月日が属する年の収支報告書のみ。ただし、署名の場合は必ず代表者本人が自書すること。)

(備考2) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自書すること。